

第26期定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2022年4月1日～2023年3月31日)

SMN株式会社

第26期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sonetmedia.jp/>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称 SMT株式会社
SMNベンチャーズ株式会社
ネクスジェンデジタル株式会社
SMNメディアデザイン株式会社
株式会社ゼータ・ブリッジ
株式会社ASA
ASA America Inc.
ルピー・グループ株式会社
KIMEI GLOBAL COMPANY LIMITED

(2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありましたSMN Taiwan Corporationにつきましては、2022年5月30日付で清算終了したため、連結の範囲から除いております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. アドテクノロジー

顧客と合意した契約条件に基づき広告配信サービスを行い、顧客が広告配信金額について検収を行った時点で収益を認識しております。

ロ. マーケティングソリューション

顧客と合意した契約条件に基づき広告配信サービスを行い、顧客が成果対象に対して承認作業を行った時点で収益を認識しております。

ハ. デジタルソリューション

保守・運用サービスを提供し、顧客が検収を行った時点で収益を認識しております。

広告物の制作およびソフトウェアの開発については、少額かつごく短期的な開発を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～50年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって
おります。

・ 顧客関連資産 効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒
実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回
収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、7年から8年の定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益とし
て処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場によ
り円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部
における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17
日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価
算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指
針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計
年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「チャージバック損失」は、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

当連結計算書類の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

(1) のれん及び顧客関連資産の減損

① 当年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 805,164千円

顧客関連資産 509,600千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれん及び顧客関連資産の償却方法については、投資効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。なお、のれん及び顧客関連資産の対象事業の収益性が低下し、減損の必要性を認識した場合には、のれん及び顧客関連資産の減損処理を行う可能性があります。

2023年4月以降は、新型コロナウイルス感染拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現時点においては当社グループの事業活動に与える影響は限定的であると仮定し、見積りの判断を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況や将来の不確実な経済環境の変動によって影響を受ける可能性があり、前提とした収益性が低下した場合には、翌年度の連結計算書類においてのれん及び顧客関連資産の減損が必要となる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 52,415千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて行っております。

2023年4月以降は、新型コロナウイルス感染拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現時点においては当社グループの事業活動に与える影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能価額を見積もっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や将来の不確実な経済環境の変動によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合には、翌年度の連結計算書類において繰延税金資産は増減する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 448,857千円 |
| (2) 契約資産の残高 | 45,856千円 |

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
その他事業	ソフトウェア	東京都品川区	7,372

当社は、事業セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、その他事業資産のサービス（ソフトウェア）の収益性の低下により投資額の回収が見込めない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 | 14,673,727株 |
| (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 | 128,000株 |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。営業債務である買掛金、未払金等は、1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程にもとづき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	3,338	3,338	—
(2) ゴルフ会員権(*3)	10,000	10,000	—
(3) 敷 金	194,259	145,485	△48,774
資 産 計	207,598	158,824	△48,774
(1) 長 期 借 入 金	1,250,334	1,251,782	1,448
負 債 計	1,250,334	1,251,782	1,448

(*1) 「現金及び預金」『「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金』『買掛金』『1年内返済予定の長期借入金』『未払法人税等』『未払消費税等』については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合出資金等	30,716
非上場株式	11,975

(*3) ゴルフ会員権は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,338	—	—	3,338

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
ゴルフ会員権	—	10,000	—	10,000
敷金	—	145,485	—	145,485
長期借入金	—	1,251,782	—	1,251,782

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

ゴルフ会員権

ゴルフ会員権は、ゴルフ会員権取扱店で提示されている相場価格を用いて評価していますが、その時価は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、合理的に見積りした敷金の返還予定表に基づき、国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は、一定の期間ごとに区分した元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 323円55銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | △8円30銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	売上区分				合計
	アドテクノロジー	マーケティングソリューション	デジタルソリューション	その他	
一時点で移転される財	7,083,070	2,822,586	1,786,177	40,080	11,731,914
一定の期間にわたり移転される財	—	—	56,928	—	56,928
顧客との契約から生じる収益	7,083,070	2,822,586	1,843,105	40,080	11,788,842
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	7,083,070	2,822,586	1,843,105	40,080	11,788,842

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「会計方針に関する事項②収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

12. 企業結合に関する注記

連結子会社による会社分割（新設分割）及び新設会社の株式譲渡

当社は、2022年5月17日付の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるSMT(株)のメディアデータを軸としたソリューション事業を会社分割（新設分割）（以下「本新設分割」）により新設会社（以下「新会社」）に承継させ、SMT(株)が有する新会社の株式の86%を宮口文秀氏に譲渡することとし、SMT(株)は2022年5月17日付にて宮口文秀氏との間で株式譲渡契約を締結いたしました。また、本取引後のSMT(株)の新会社への出資比率は14%となります。2022年7月1日付けにて会社分割及び株式譲渡を行っております。

1. 本取引の理由

分割会社の当該事業は、Webメディア事業者に対して、収益の最大化、多様化に資する各種ソリューションを提供しているほか、Webメディア支援を通じて獲得したメディアとのリレーションや各種データを基に、認知・検討ファネルを中心に広告主向けの各種ソリューション、プロダクトを展開しております。

当社グループは中期経営計画実現に向けた効率的なグループ経営のため、事業ポートフォリオ再編、グループ会社の各事業の見直しを検討してまいりました。その過程で分割会社の代表取締役社長である宮口氏より、再編手法のひとつとしてマネジメントバイアウト（以下、「MBO」）を検討してもらいたい旨の申し出があり、分割会社及び当社の取締役会で協議を行ってまいりました。

その結果、本件 MBOの実施が双方の将来的な事業発展に資するとの結論に至り、2022年4月12日付で本基本合意書を締結しております。

（注）なお、分割会社の代表取締役宮口文秀氏は、2022年6月15日に代表取締役、取締役を退任しております。

2. 分割する事業部門の事業内容、規模

事業内容： SMT(株)のメディアデータを軸としたソリューション事業

規模： 2022年3月期 売上高1,883,176千円

3. 会社分割の形態

SMT(株)を分割会社とし新会社にソリューション事業を承継させる新設分割です。

4. 会社分割に係る分割会社の名称又は承継会社の名称、当該会社の資産及び負債

分割会社の名称： SMT(株)

承継会社の名称： So Near+Ad(株) 承継する資産の額： 180,962千円(2022年6月30日現在)

承継する負債の額： 150,962千円(2022年6月30日現在)

(注) So Near+Ad(株)は、2022年7月1日付で「ソーウェルバー(株)」に社名を変更いたしました。

5. 会社分割の時期

2022年7月1日

6. 株式譲渡の概要

2022年7月1日に新会社の発行済株式3,000株のうち、2,580株をSMT(株)から宮口文秀氏に譲渡いたしました。

7. 新会社株式の譲渡先の概要(2023年3月31日現在)

氏名： 宮口 文秀 住所： 神奈川県横浜市

8. 株式譲渡価額

So Near+Ad(株)の普通株式 25,800千円

13. その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現時点においては当社グループの事業活動に与える影響は限定的であるとの仮定を置き、固定資産の減損の判定び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準については、「連結注記表（会計方針に関する事項）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 3年～38年
工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

当計算書類の作成にあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 21,689千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）（2）繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 子会社株式の減損

① 当年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 2,287,229千円、子会社株式の減損 102,483千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

子会社株式の減損は、実質価額及び事業計画その実績との比較、経営環境の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて、子会社株式の減損の判定をしております。これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定は将来の不確実性を伴うため、翌事業年度において、子会社株式について減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	354,264千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	407,366千円
② 短期金銭債務	11,032千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 926,930千円

仕入高 28千円

その他営業取引高 81,316千円

営業取引以外の取引高 439千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 166,656株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額 12,238千円

未払費用 14,133千円

資産除去債務 11,355千円

子会社株式評価損 118,921千円

その他 20,039千円

繰延税金資産小計 176,688千円

評価性引当額 △145,668千円

繰延税金資産合計 31,019千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △7,774千円

投資有価証券評価差額金 △1,556千円

繰延税金負債合計 △9,330千円

繰延税金資産の純額 21,689千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
永久差異	9.6
住民税均等割	6.7
評価性引当額の減少	17.1
その他	<u>△0.3</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>63.8</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有割合)(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	被所有直接54.2%	広告枠の販売及び仕入、出向者の受入等	広告宣伝取引	266,259	売掛金	234,211

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有割合)(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員	宮口文秀	被所有直接3.6%	子会社代表取締役	新株予約権の行使	10,992	-	-

(注) 新株予約権の行使は、2013年8月13日の臨時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(3) 子会社及び関連会社等

子会社及び関連会社等との取引について重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

兄弟会社等との取引について重要なものはありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	313円25銭
(2) 1株当たりの当期純利益	2円21銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

12. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りに注記については、「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。